個人情報ファイルの名称	健康診断対象者名簿	
行政機関等の名称	郡上市	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	国保高鷲診療所	
個人情報ファイルの利用目的	健康診断対象者名簿	
記録項目	1、氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 電話番号、6 続柄、7 親族関係、8 出生・死亡等、9 職業・勤務先	
記録範囲	高鷲町の健康診断対象者	
記録情報の収集方法	健康診断希望調査表	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)総務部 総務課 (所在地)岐阜県郡上市八幡町島谷 228	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ■有 □無	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨		
備考		

個人情報ファイルの名称	健康診断対象者名簿	
行政機関等の名称	郡上市	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	国保和良診療所	
個人情報ファイルの利用目的	健康診断対象者名簿	
記録項目	1、氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 電話番号、6 続柄、7 親族関係、8 出生・死亡等、9 職業・勤務先	
記録範囲	和良町、八幡町小那比・野々倉・入間・美山・洲河、明宝小川 の健康診断対象者	
記録情報の収集方法	健康診断希望調査表	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	<del></del>	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)総務部 総務課 (所在地)岐阜県郡上市八幡町島谷 228	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ■有 □無	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨		
備考		

画八旧報 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 /			
個人情報ファイルの名称	国保高鷲診療所診療録(カルテ	国保高鷲診療所診療録(カルテ)	
行政機関等の名称	郡上市		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	国保高鷲診療所		
個人情報ファイルの利用目的	診療内容		
記録項目	1、氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 電話番号、6 続柄、7 親族関係、8 出生・死亡等、9 健康状態、10 障害 11 出産、12 死亡原因、13 治療内容、14 服薬情報、15 職業・勤 務先、16 家庭状況、17 居住情報、18 趣味・嗜好 19 サービス、20 日常生活		
記録範囲	県北西部地域医療センター国保高鷲診療所に受診する者		
記録情報の収集方法	予診・問診、診察結果、検査結果ほか		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地	(名 称)総務部 総務課 (所在地)岐阜県郡上市八幡町島谷 228		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ■有 □無	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要			
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間			
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨			
備考			
	·		

画が用報とが17時(十宗)			
個人情報ファイルの名称	国保和良歯科診療所診療録(カ	国保和良歯科診療所診療録(カルテ)	
行政機関等の名称	郡上市		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	国保和良歯科診療所		
個人情報ファイルの利用目的	診療内容		
記録項目	1、氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 電話番号、6 続柄、7 親族関係、8 出生・死亡等、9 健康状態、10 障害 11 出産、12 死亡原因、13 治療内容、14 服薬情報、15 職業・勤 務先、16 家庭状況、17 居住情報、18 趣味・嗜好 19 サービス、20 日常生活		
記録範囲	県北西部地域医療センター国保和良歯科診療所に受診する者		
記録情報の収集方法	予診・問診、診察結果、検査結果ほか		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地	(名 称)総務部 総務課 (所在地)岐阜県郡上市八幡町島谷 228		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ■有 □無	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要			
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間			
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨			
備考			

個人情報ファイルの名称	国保和良診療所診療録(カルテ)	
行政機関等の名称	郡上市	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	国保和良診療所	
個人情報ファイルの利用目的	診療内容	
記録項目	1、氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 電話番号、6 続柄、7 親族関係、8 出生・死亡等、9 健康状態、10 障害 11 出産、12 死亡原因、13 治療内容、14 服薬情報、15 職業・勤 務先、16 家庭状況、17 居住情報、18 趣味・嗜好 19 サービス、20 日常生活	
記録範囲	県北西部地域医療センター国保診療所(和良、小那比、石徹白) に受診する者	
記録情報の収集方法	予診・問診、診察結果、検査結果ほか	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地	(名 称)総務部 総務課 (所在地)岐阜県郡上市八幡町島谷 228	
   訂正及び利用停止に関する他の法令の規   定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル ■有 □無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨		
備考		

個人情報ファイルの名称	予防接種受付名簿		
行政機関等の名称	郡上市		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	国保和良診療所		
個人情報ファイルの利用目的	予防接種受付名簿		
記録項目	1、氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 電話番号、6 続柄、7 親族関係、8 出生・死亡等、9 職業・勤務先		
記録範囲	和良町、八幡町小那比・野々倉・入間・美山・洲河、明宝小川、 白鳥町石徹白の予防接種対象者		
記録情報の収集方法	予約時聞き取り		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称)総務部 総務課		
所在地	(所在地) 岐阜県郡上市八幡町島谷 228		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
	ファイル □有 ■無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要			
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間			
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨			
備考			